

## 第6回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会 会議録

1. 日時 平成 25 年 10 月 3 日（木）午後 3 時 00 分から午後 4 時 55 分まで
2. 会場 門真市役所 本館 2 階 大会議室
3. 出席者（委員） 今西委員長、桂副委員長、宮本委員、石原委員、山田委員、清澤委員、岡本委員  
事務局 柴田生涯学習部長、山田生涯学習部次長、脊戸地域教育文化課長、西山課長補佐、清水主任、藤田主査  
コンサルタント 株式会社ユーエヌ土地利用研究所 中佐、中川  
傍聴者 0 名
4. 議題 案件 1 …門真市生涯学習推進基本計画（素案）について

---

事務局 それでは定刻となりましたので、第6回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会を開会します。はじめに、お手元の資料の確認をお願いします。

まず、議事次第です。

次に、資料1「門真市生涯学習推進基本計画（素案）」です。

次に、資料2「門真市生涯学習推進基本計画の基本理念の『おもしろい』『おもしろい』の表現について」です。

次に、資料3「平成25年度第1回門真市社会教育委員会議 会議録」です。

次に、資料番号がございませんが、石原委員からご提供のありました「第6回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会の資料の提案」です。

最後に、これも資料番号がございませんが、「素案に追加を予定している作業について」です。

お手元に無い資料がございましたら、お伝えいただきますようお願いいたします。

それでは、以降の議事運営を今西委員長にお願いしたいと存じます。今西委員長よろしくお願いいいたします。

今西委員長 では、案件1「門真市生涯学習推進基本計画（素案）」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、案件1「門真市生涯学習推進基本計画（素案）」について説明いたします。（ユーエヌ）

本日提示させていただきました素案は、前回から相当程度議論を重ね、関係各課に個別ヒアリングをさせていただき、そこでいただいたご意見を踏まえ、修正いたしましたものでございます。大きな構成はお渡しした資料の内容で進めたいと思っております。

第1章から第3章までは、少し追加した部分もございますが全体の組み立てとしては変更しておりません。

「第4章 基本構想」の「4-1 基本理念」、「4-2 基本目標」、「4-3 計画の柱」とございますが、「基本理念」については議論があり事務局からの最終提案ではございませんので、ご議論いただきたく存じます。

「第5章 基本計画」については、5つの大きな柱は変更しておりませんが、ヒアリング等を踏まえた内容に少し変更しております。

「第6章 計画の実現に向けて」については、大きく変更しておりません。

最後に「補章 始めてみませんか『生涯学習』の入り口から」ということで、市民の方々に簡単に生涯学習を始めるきっかけとなるものとして、皆様のご意見をいただき、行動の事例を10例ほど用意させていただきました。

具体的に内容を説明させていただきます。

P.4の「2-2 計画の位置づけ」については、「計画の位置づけ」の図の右側、「門真市生涯学習推進基本計画」を「基本構想」→「基本計画」→「計画の実現に向けて」と変更しております。

生涯学習計画の「総合計画」という位置づけをもっておりますので、次年度以降に応じ諸計画を策定していく際の上位計画という位置づけから、3行目に「生涯学習施策を推進するための諸計画を策定する際の基礎となるものです。」という表現にさせていただいております。

「第3章 生涯学習を取り巻く現状と課題」については、4つの大きな軸は変更しておりません。表現の仕方を少し変え、課題を整理させていただきました。

「第4章 基本構想」については、P.10の1～3行目を変更しております。

社会教育委員会議で「生涯学習社会」の定義についてご質問がありました。少し表現を変更する方が良いことが分かり、平成4年の文部省（当時）生涯学習審議会答申で述べている内容に変更させていただきました。

「基本理念」については事務局からの最終提案となっておらず、ご議論いただきたく思います。

事務局

資料2「門真市生涯学習推進基本計画の基本理念の「おもしろい」「おもしろい」の表現について」をご覧ください。

本策定委員会、検討委員会、ワーキンググループ、8月29日に行いました社会教育委員会議で様々なご意見をいただきました。

「おもしろいとすべきご意見」では、「地元が門真の人とそうでない人の比率は分からないのですが、大阪弁の過剰な使い方、容易な使い方に抵抗を感じています。」「良い意味で使われるかというのは気になることです。」「「おもしろい」を滑稽やふざけた感じにとっていると思います。門真にぴったりなのが「おもしろい」という言葉かどうかもう少し議論するべきでないかと思います。」「一般的には「おもしろい」です。女性としては非常に抵抗があり、「おもしろい」と言うという意見は個人の意見ではないかと思います。」「何かしらのふざけが入っている気がします。」というご意見がありました。

「中立的なご意見」では、「門真の独自色を出すなら、違うアレンジをすれば効果的だと思う。「おもしろい」という言葉だけだとインパクトが少ないと思います。」「わざと議論を呼ぶ言葉として使って、『おもしろいまち門真』というのを一人ひとりに『これは何だろう?』と思ってもらう言葉として使うのか、というところまで踏み込んで考える必要があります。」「興味を引くのであれば「おもしろい」、将来的に考えて正しい日本語を使った方が良いのであれば、「おもしろい」が良いと思います。」というご意見がありました。

最後に「「おもしろい」とすべきご意見」では、「「おもしろい」という表現だから補章の崩し方につながっているのもあって、『おもしろい』に変えるならば根本から変えなければならない。」「市の計画においてあえて使うことで、市民の皆さんや色々な方面から興味をもっていただき、そこから計画の内容を見ていただけるのではないのでしょうか。」「いい意味で変わっていきこうというイメージを与えられるのではないか。」「フレーズでもスッと入ってくるので、それほど違和感はありません。」「『おもしろい』の方が親しみやすいと感じます。」というご意見がありました。

これまでの様々な議論をさせていただき、事務局として「基本理念」を P.10 の「みんなでつくろう！おもしろい・おもしろいまち門真！」でご提案させていただきます。

事務局

(ユーエヌ)

「基本理念」を受け「基本目標」の4つの目標については、同様としております。

P.12 の「4-3 計画の柱」のうち「計画の柱」については、6つあげ、それぞれにつきまして具体的な施策展開をあげさせていただいています。

P.13 の「5-1 まなびの情報提供」につきましては、「(1) 紙面による情報提供の充実」として「①広報紙の充実」、「②公共施設での情報提供の充実」、「(2) 各種電子媒体を活用した情報の提供」として「①市のホームページの活用」、「②その他の媒体の活用」、「(3) 生涯学習相談窓口の充実」として「①市の相談窓口の充実」、「生涯学習施設間の情報の共有」をあげさせていただきました。

P.15 の「5-2 まなびの機会づくり」については、「(1) 個人のニーズに応じたまなびの機会充実」として「①ライフステージ・ライフスタイルに応じたまなびの機会充実」、「②障がいのある人等の参加しやすい機会づくり」、「③職業生活に結びついたまなびの機会充実」、「(2) スポーツ・レクリエーション活動の機会充実」として「①市民スポーツ等の振興」、「②総合型地域スポーツクラブとの協働」、「(3) 文化・芸術の振興や伝統文化の継承」として、「①文化・芸術の振興」、「②歴史文化遺産の保存と継承」、「(4) 活動の成果を活かす場・社会に還元する場の充実」として「①活動の成果を活かす場の充実」、「②地域での活躍の場の提供」をあげさせていただきました。

P.19 の「5-3 まなびの場づくり」につきましては、「(1) 新しい生涯学習施設の整備」として「①(仮称)市立生涯学習複合施設の建設」、「②(仮称)市立総合体育館の建設」、「(2) 既存の生涯学習施設の活用」として「①生涯学習施設の改修、長寿命化の推進」、「②学校施設の開放」、「(3) 生涯学習施設の広域連携」として「①施設利用の広域連携」をあげさせていただきました。

P.23 の「5-4 まなびのネットワークづくり」につきましては、「(1) 組織・団体間のネットワークづくり」として「①庁内関係部局間での連携・協力」、「②大学、ボランティア、NPO 等との連携・協力」、「③民間企業、地域諸団体との連携協力」、「(2) 施設間のネットワークづくり」として「①生涯学習関連施設間のネットワークづくり」、「②民間施設とのネットワークづくり」、「(3) 地域・広域間のネットワークづくり」として「①学校、地域、家庭間連携ネットワークづくり」、「②他の自治体とのネットワークづくり」をあげさせていただきました。

P.25 の「5-5 まなびの人材づくり」については、「(1) 地域活動のリーダー、ボランティアの発掘・活用」として「①様々な特技や能力、資質を持った人材の発掘と活用」、「②地域活動のリーダーの養成」、「(2) 多様なまなびを支援するリーダーの育成」として「①スポーツ指導者の育成」、「②家庭教育を支援する人材の育成」、「③児童や生徒のボランティア活動の充実」、「(3) 活動を支援する人材の育成」として「①学習のコーディネーターやサポートリーダーの育成」、「②学習者と支援者を結びつける人材の育成」をあげさせていただきました。

P.28 の「5-6 子どもを育む取り組み推進」につきましては、「(1) 家庭教育への支援」として「①子育てに関する情報提供」、「②食育についての取り組みの推進」、「(2) 地域の教育力の活用」として「①学習習慣の定着と学力の向上」、「②地域ぐるみの子育て体制の充実」、「③子どもの読書活動の推進」、「(3) 青少年の健全育成」として「①青少年の豊かなまなびづくりへの支援」、「②社会体験による青少年の育成」、「③青少年の有害環境からの保護」をあげさせていただきました。

P.31 の「第6章 計画の実現に向けて」は、二つあげさせていただいております。まず、「(1) 生涯学習の認知度の向上」については、市民に広く「生涯学習、まなび」という言葉や内容を知っていただきたい、推進していく必要があることをあげさせていただきました。

「(2) 生涯学習活動資金の確保方策の検討」については、「ファンド」についてどう立ち上げれば良いのか、実際実現できるのかというご意見があり、今回「ファンド」という表現は外して記述しております。

最後に、P.32 の「補章 始めてみませんか『生涯学習』の入口から」ということで、「(1) まず、図書館へ行こう!」、「(2) まず、地域のお祭りや運動会などのイベントに参加しよう!」、「(3) まず、誘われたら行ってみよう!」、「(4) まず、市内の名所・旧跡を歩いて訪れよう!」、「(5) まず、近くの工場で何を

作っているのかを調べよう！」、「(6) まず、1日10分、毎日身体を動かそう！」  
「(7) まず、近所の社会教育施設を見よう！」、「(8) まず、同じ志を持った人とつながろう！」、「(9) まず、お礼に地域通貨『蓮』を使ってみよう！」、「(10) まず、地域の世話をやこう！」と、様々なご提案がありましたが、集約し10例にまとめさせていただきました。

素案の大きな構成の説明としては以上ですが、本日お渡している資料「素案に追加を予定している作業について」ですが、委員の方々にご協力いただければもっと充実するのと思いますので、ご提案させていただきたいと思います。

内容につきまして、市民の方々が読みやすくするためには、市での活動など、ビジュアルで分かりやすくした方が良いとのご意見がありました。これからもっと増やして入れていきたいと思っております。

全体をまとめるにあたって、巻末で委員長のご挨拶をいただきたいと思っております。各委員の方々には、「本計画の策定作業を通じての感想」または、「本市における生涯学習活動の振興（協働）に関する意見」または、「自身が生涯学習活動をはじめたきっかけ、得た成果など」について、400字ぐらいで寄稿をいただき、充実を図っていききたいと考えております。

今西委員長 案件1「門真市生涯学習推進基本計画（素案）について」をご説明いただきました。

『『おもしろい』『おもしろい』の言葉の表現について』は、重要な部分だと思いますので、先に資料2「門真市生涯学習推進基本計画の基本理念の『おもしろい』『おもしろい』の表現について」、次に案件1「門真市生涯学習推進基本計画（素案）について」をご議論願えればと思います。

それでは、資料2について率直なご意見いただきたいと思っております。

清澤委員 生涯学習のあり方などをかたい文章で表現されたものが基本理念だと思っております。ここにある基本理念は単なるキャッチフレーズだと思っておりますので、ある意味大切でないようにもとれます。

「おもしろい」「おもしろい」のレベルから外れて文章的な事で整理しても良いのではないのでしょうか。

岡本委員 賛成意見、反対意見を拝見していると、出身地で意見が大きく違っているように感じました。他市から来られた方は反対意見、地元の方は受け入れやすいのか賛成意見が多いと思われました。

（事務局の提案する）両方のニュアンスを入れるのは大変良いと思っております。

宮本委員 「みんなでつくろう！おもしろい・おもしろいまち門真！」と併記の方が、より頑張ろうという心の表現が分かるので、併記の形に賛成したいと思います。

山田委員           私は他市の者ですが、日常「おもしろい」という言葉を使うので違和感がなく、むしろ「おもしろい」という言葉の方がよそいきの言葉のように感じました。併記が良いという意見もありますが、個人的には「おもしろい」の方が良いと思います。

石原委員           私は「おもしろい」という言葉には抵抗があります。「おもしろい」という言葉は、日本文学として昔からの言葉として響きの美しさがあります。

          理念は理想や信念だと思っていて、基本理念として使うのであれば昔からある言葉「おもしろい」の方が良いと思います。

桂副委員長        社会教育委員会議の時に、他市から来られた人の方が「おもしろい」という言葉に抵抗のある意見が多かったです。教育現場では普通「おもしろい」という言葉は聞かない、使わないとおっしゃっていました。

          「おもしろい」は男性のイメージがあり、言葉としてきちんとしたもの、どこにでも通じるものの方が良いという意見も多かったです。

          基本理念の言葉として、生涯学習社会の実現が重要で市民が自律的自発的に生涯学習活動に参加していけるような社会であってほしいという願いが理念で、一人だけで学習成果をあげていくのではなく、門真のまちでそれぞれにまなび、協働しまちづくりに拮げていく事が理念の中に含まれると思うので、市民の皆さんに理解していただくために使うのであれば、「みんなでつくろう！おもしろい・おもしろいまち門真！」が良く、これ以上の表現は難しいと思います。

          教育現場で出た意見として「おもしろい」という言葉は「いい加減な」、「へんな事」、「いじめに通じる時に使われる」とおっしゃっていて、抵抗があるという意見がありました。

今西委員長        「おもしろい」という言葉は少し男性的中心の言葉ではないか、今の若い人達は「おもしろい」という言葉は使わず、「おもしろい」の意味が変わってきている、基本理念としての言葉としては適切かどうかなどのご意見がありました。

          お聞きした意見に対し感じた事など、何かご意見はございますか。

清澤委員           市民でも関心をもっておられる方は限られていると思いますので、市民全体に関心をもっていただくために内容を崩すよりも、正当でオーソドックスな表現の方が良い気がしております。

今西委員長        各委員からのご意見がございましたが、事務局としてはどう思われますか。

事務局            様々な会議に参加させていただいて、様々なご意見をうかがいました。個人の

意見といたしましては、市民の皆さまに広く分かっていただき、受け入れていただくには併記するのが一番良いのではないかと思います。

今西委員長 事務局の考えとして、併記する事にします。  
一つ思うのですが、P.10 の「4-1 基本理念」の部分で、8行目「このような考え方から、本計画の基本理念を以下のように定めます。＝基本理念＝」の2行は必要なのでしょうか。基本理念は前の文章で説明されていてこの文章は不要だと思いますので、この部分を少し検討していただきたいと思います。

桂副委員長 いつでも、どこでも、だれでもみんな自主的にまなびましょう、成長しましょうというようなものの上に、高めあう協働などあるのが理念だと思いますので、現在の言葉を理念にするのは少し違うような気がしております。

今西委員長 このような考え方から本計画を策定しました、くらいの表現で、次に「みんなでつくろう！おもしろい・おもしろいまち門真！」のフレーズを入れると良いのではないのでしょうか。  
委員の方々の意見をうかがっておりますと「みんなでつくろう！おもしろい・おもしろいまち門真！」と併記する形に賛成意見が多かったので、この会議では併記する形と決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

今西委員長 基本理念は説明の文章があり、次にキャッチフレーズ的な言葉がある構成で進めさせていただきます。これでよろしいでしょうか。ご意見がありましたら、またご連絡下さい。

それでは他の議事に入らせていただきたいと思います。

一つ質問があります。資料3「平成25年度第1回門真市社会教育委員会議」の萩原委員のご意見で、記述されている「生涯学習社会」が国の定義と違うとおっしゃっているのですが変更されたのですか。

生涯学習という言葉が出てきたのが、昭和46年（1971年）の社会教育審議会答申です。続いて昭和56年の中央教育審議会、臨時教育審議会とありますが、生涯学習の定義がずっと変わっており、かなりいびつに変わった時期もありました。現在一番新しいものが、前回記述されていた平成20年（2008年）の中央教育審議会答申の文章だと思います。現在、記述されている平成4年だと20年前に戻ってしまい疑問を感じます。前回記述されていた平成20年（2008年）の中央教育審議会答申の内容に戻した方が良いと思います。

事務局 はい。分かりました。

(ユーエヌ) 再度前回の平成 20 年（2008 年）の中央教育審議会答申を見直し、文章を戻させていただきます。

今西委員長 他に全体でご質問、ご意見はございませんか。

桂副委員長 P.4 の図「計画の位置づけ」について、計画はなくても基本方針があるので「門真市文化芸術振興基本方針」を「(市の関連諸計画)」に入れる話となりましたが、同様にスポーツ推進計画、方針のようなものもあるのでしょうか。

今西委員長 まだ策定されていないと思います。スポーツ関係もいずれ策定されるようになると思います。

清澤委員 第 1 章から第 4 章までは一般論、第 5 章で全体的に門真らしいある程度の方向戦略が出て、第 6 章で計画の実現に向けてと続きますが、いかに実現していくのか、誰がどのような形でいつまでに実現できるのか、どのような委員会をもつのかなど、具体的な事が見えてこないと言得力がないと思います。

行政として責任のあり方や、予算について、ファンドの有無などを含めてもっと具体的に触れても良いと思います。

今西委員長 具体的に進めていくために地道にどうするのかを示す必要があるかもしれません。

庁内推進体制などをここで記述しておく必要があると思います。生涯学習推進体制を行政の政策として進めていく内容を入れる必要があるのかもしれない。計画の実現に向けて内容が少し弱い感じを受けます。

清澤委員 ホームページで常に情報が発信されているので、例えば市民がタイムリーに情報がチェックできる方法を採用しますとか、具体的にそういう記述があれば良いと思います。

今西委員長 話されたご意見を参考にされてはいかがでしょうか。第 6 章は少し弱い、薄い感じがします。別にすごく新しいと感じたのが「補章」で、おもしろいと思います。

桂副委員長 補章のタイトルを「入口から」と表現しているのと、きっかけとなる行動の一例を 10 例あげている部分がおもしろいです。

P.22 の教育委員会が所管する主な生涯学習施設ですが、他の部局の施設はないのでしょうか。

- 事務局 社会教育委員会議で述べさせていただきましたが、すべての公共施設です。
- 桂副委員長 P. 24 の「②民間施設とのネットワークづくり」は、具体的にどのような事なのでしょう。
- 事務局 スポーツでいいますと、門真にある企業さんのテニスコートや体育館を使わせていただく事などと考えております。
- 今西委員長 P. 22 の地図は生涯学習関連の施設はたくさんあるので、教育委員会の所管だけでなく、別にいろいろ地図を作成しても良いのではないかと思います。その中に史跡や学校などあっても良いでしょうし、ご検討いただきたいと思います。
- 桂副委員長 小学校の体育館を市民の皆さんに使っていただけるようにしておりますが、なかなか使えないのが現状です。総合型地域スポーツクラブも同様で、将来気軽に使える状態が好ましいと個人的に思っております。
- 門真市には自治会館が 100 くらいあり、コミュニティセンター化されているような場所を使用する場合、門真市ではどこにあたるのか、なみはやドームのプールや運動器具は補助を出して市の施設ではないけれど年中施設が使える状態になっております。このような事を入れていただいても良いのではないかと思います。せっかく市内全体でされているのだから今のままだと淋しい感じがします。
- 清澤委員 概要ですが、「1-2 なぜ今、生涯学習が必要か」の「②一人ひとりの市民経済のグローバル化、新たな知識・技術を習得するために」の「市民経済のグローバル化」ですが、なぜこのような具体的な言葉が出てきたのでしょうか。少し丸めた方が良いのではないのでしょうか。
- 今西委員長 私もそう思います。少し言葉が難しいと思いますので、文章を修正していただきたいと思います。
- 他にご意見ございませんか。ご意見がなければ、先に石原委員のご提案の主旨をご説明いただきたいと思います。
- 石原委員 P. 30 の「③子どもの読書活動の推進」を読ませていただいた時に、1 行目「より深く生きる力」の意味が良く分かりづらかったので、P. 2 で記述されている「生きる力」という言葉を使い、A、B、C の文章を提案させていただきました。一つの意見としてとらえていただければと思っております。
- 次に、例にあげている「絵本ことの葉会」について、門真市立図書館長からもご指摘があったのですが、ここにある写真は「ふれあい絵本タイム」のものではなく「絵本の広場」のものになっております。

タイトルを「絵本ことの葉会の絵本の広場」にさせていただいたら、今の写真でも良いと思っております。しかし、説明文の中で「保育士等の経験のある女性を中心となって」という部分がございますが、実際はそうではありません。保育士も教師もおられますが、全体の経歴としては主婦が多いです。

あと、「将来の門真を担う人々を育みたいという思い、「読む人も関連する人も生涯学習！」という部分の意味が分かりませんでした。

提案として「乳幼児をはじめ、子どもたちに門真市立図書館主催による、絵本の読みきかせをしているボランティア活動です。好奇心と想像の世界へ子どもたちを誘い、豊かな言葉の表現を大人も子どもも共有するという生涯学習でのまなびの場です。」と提案させていただきます。

次に、P.32の「(1) まず、図書館に行こう！」の3行目「門真市民プラザ」の後ろに(元門真南高校)と入れていただきたいです。ブックスタートで赤ちゃんの読み聞かせを北と南に分かれて活動を行っておりますが、若いお母さん達は市民プラザの場所が分からない方が多く、場所の説明として元門真南高校の跡地と説明すると分かってくださる方が多いので、もう少し場所の説明がいるのではと思いました。

その次の文章ですが、予約する方法は電話もありますのでその事も書き加えて下さればと思います、文章を提案させていただきました。

その次の「ボランティアによる絵本の読み聞かせは、乳幼児から保護者まで好評を得ています。」の文章はすごく良いと思いますので続きとして「絵本を通して楽しいひとときがもてるよう、楽しく子育てができるよう応援します。」という文章を入れていただけたらと思います提案させていただきます。

あと最後に「ぜひ活用してみてください」の部分を「活用」ではなく「楽しんでください」としていただけたら良いと思いました。以上です。

今西委員長

あたたかくて素晴らしい文章のご提案をありがとうございます。  
この事についてご意見、ご質問ございませんか。

事務局

話は変わりますが、少し発言させていただいてもよろしいでしょうか。  
門真市の目指す自律発展都市、自ら生成し発展し続ける都市を生涯学習の基本理念の部分で一般的な事が述べられているのですが、生涯学習は自律的なもので、何かを踏み出して行動して活用して還元して循環する、新たな循環、創造につながる活動をしていくのものだと思いますので自律発展都市として合うような活動のあり方を基本理念に入れたら良いと思いました。どのような言葉にすれば「みんなでつくろう！おもしろい・おもしろいまち門真！」に分かりやすくつながる事ができるのだろうかとお話をうかがいながら思いました。

今西委員長

はい。分かりました。のちほど議論したいと思います。

申し訳ないのですが、先に石原委員のご提案について進めたいと思います。P. 30 について事実と違う事が記述されていますのでご提案を元に再度検討をお願いできませんでしょうか。

事務局 はい。分かりました。

今西委員長 では先ほど事務局からご提案があった P. 10 に市長のお考えを入れる事についてご意見ございませんか。

事務局 ご意見をうかがっていると、このキャッチフレーズにつながるのかどうか疑問をもちました。自律発展都市に絡ませてキャッチフレーズにつなげていくのが自然ではないかと思いました。

今西委員長 自律という言葉はまさに生涯学習そのものですので、私は違和感がないのですが、ご意見を参考に再度ご検討いただけますでしょうか。

清澤委員 概要の「4-1 基本理念」の部分で、本文とは違いアレンジされておりますが「市民が自律的、自発的に」と記述されているのではないのでしょうか。

事務局 自律的、自発的という言葉はありますが、市として自律発展都市を目指している部分をどこかに入れても良いと思います。

あともう一つ質問があります。P. 11 の「4-2 基本目標」の部分で市民の方々にしていただきたい4つの目標があり、あとの計画の部分で市で行う支援や環境整備の事を記述し、その事をつなげるのに P. 12 の「4-3 計画の柱」の1行目に「基本理念・基本目標を受け」と記述されていますが、「受け」と記述しているからには市として行っていくという事で良いのでしょうか。目標の部分では、市民に求めることばかりで、計画の段階になって具体的に市も行う流れになっておりますが、理念と目標を受け計画をしていく、流れとしてはこれで良いのでしょうか。

今西委員長 基本理念や基本目標で「みんなで」という言葉がありますが、「みんなで」という言葉の中には、住民、行政、民間機関、大学機関など全部含まれます。四つの目標は住民だけではなく行政もしなければならないし、すべての門真市に集う人達に対して理念を共有化し共通目的にしていくというとらえ方をすべきだと思います。

事務局 その事をどこかに記述すると分かりやすくなるのだと思います。市民の方々に押し付けているような表現になっているのではないかという心配がありました。

今西委員長 P.11の5行目に「みんなで分かち合うことができ、ともに」という部分で内容を厚くし、今の内容を記述していただけたらいかがでしょうか。みんなで分かち合う、ともにまなびあう仲間、そしてつながる事が基本目標のコンセプトになっている事をイメージしていただければ良いと思います。

事務局 分かりました。  
(ユエヌ) 「みんな」というのは、市民だけでなく行政など全部含め、分かりやすく文章を修正したいと思います。

今西委員長 「門真の社会をつくるすべての構成員がそれぞれまなびあう社会」という意味で私はとらえてきました。

事務局 全体を通して行政の目線で押し付けがましくないような表現に変更したと考えておりましたが、再度この部分も検討したいと思います。

今西委員長 他にご意見ございませんか。

石原委員 先ほど清澤委員がおっしゃいましたが、P.31の「第6章 計画の実現に向けて」の計画の実現に向けてどのようにしていくかということで、「(2)生涯学習活動資金の確保方策の検討」の具体的なものはあるのでしょうか。実現するには資金はかなり必要となり、実際難しいと感じるのと、P.22の地図の話ですが、詳しく地図をつくれればつくるほど、市民の皆さんに施設がこんなにたくさんあるのにまだ建設するという良くない印象を持たれないでしょうか。

清澤委員 施設が多すぎると思われる意見は、本質が違うので、はじめに説明すれば問題ないと思います。

今おっしゃった話の中で、将来をイメージできる具体的なものと言えば生涯学習施設、複合施設だと思うのです。この中に具体的にどのようなものを記述できればよりイメージが具体的に良くなると思います。

今西委員長 新しくできる生涯学習複合施設が生涯学習のネットワークの核となります。新しくできる生涯学習複合施設が、様々な社会を重ね合わせた結節点になることを記述されると良いと思います。

事務局 場所も確定しておりませんので具体的なことを記述することができないのですが、基本構想、基本計画の中でかなり深い議論もし、アンケートもとりましたので、上手く引用しながら記述したいと思います。

事務局 生涯学習推進基本計画と施設の建設については結びつけるようにしなければいけないと思います。皆さんからご意見をいただいたので整合性がとれるように検討したいと思います。

生涯学習に関して行政としてできることは支援と環境整備だと思うのですが、計画の実現に向けて大きく分けて二つの視点で記述したら良いと思います。

今西委員長 二つの視点の一つは情報提供、一つは人材養成です。ここに加えてほしいと思っておりました。広報は民間レベルではしづらい部分があり、ホームページもありますが広報で伝えるのが住民にとって大きいと思います。

あと、指導者などの人材の養成です。行政として一番大きな支援が人材育成です。資金の事は行政でなくてもいろいろな形で民間である程度できると思います。重要なものは、広報活動と人づくり、指導者養成だと思います。

他にご意見ございますか。

宮本委員 先ほど石原委員からのご意見で、たくさん施設をつくるのはどうかという話ですが、現在の図書館と文化会館が大変老朽化して危ないという事もございますので今西委員長もおっしゃいましたが、これからの生涯学習の核としての複合施設をぜひ建設をしていただきたいと思います。

石原委員 老朽化という表現の仕方であれば、建設しなくても良いのではないかという意見が出てくると思います。

今西委員長がおっしゃったように、生涯学習複合施設を拠点にし、いろいろな場所に生涯学習施設がある事や市民が活動しやすくなる事を示せば、門真市に壮大な計画をつくろうとしている事が理解されて納得していただけるのではないかと思います。

今西委員長 あと残っている課題で「素案に追加を予定している作業について」がありまして、各委員にご意見をいただきたいそうです。

「おわりに」の部分は、委員全員が少しずつ記述してはいかがでしょうか。

事務局 「あとがき」で掲載される方と、実際活動などをされている方の話を途中で掲載するのと、掲載を分ける話ではなかったでしょうか。

生涯学習を取り組むきっかけになった実際の話などを「あとがき」ではない部分に掲載いただく委員さんと、「あとがき」の部分で期待することなどを掲載していただく委員さんで参加していただくのはどうでしょうかというご提案をさせていただきます。

事務局 委員長の立場で「あとがき」としてしめくくる言葉が一つと、各委員の方々に

(ユーエヌ) は自身の生涯学習活動をはじめたきっかけ、得た成果を400字ぐらいで記述していただく事を考えておりました。

P.2の「計画の末尾に」の部分は「計画の間に」に修正していただきたいと思っております。申し訳ございません。

事務局 例えばまなびの機会づくり、場づくりの間に実際のサークルの方を紹介したり、市民の方にもコメントをいただこうと考えていたのですが、実際に家の中で活動されている方々もおられるので、この方々にもコメントをいただきたらと思っております。

今西委員長 私は、委員全員で「あとがき」を記述すれば一番良いと思っていましたが、この件も含めてご意見ございませんか。

桂副委員長 社会教育委員の中で適任者がおられるのではないかと思います、策定に関わっている者という理由も理解できるのですが、私がここへ記述するのは不適任のように思います。まとめて今西委員長に記述していただくのが綺麗で良いと思います。

石原委員 今うかがって思ったのが、今西委員長が掲載され、市民の掲載は公募で選ぶのはいかがでしょうか。

事務局 お話は出たのですが、公募するまたは指名する人選の部分で問題があり、市民  
(ユーエヌ) の方々をお願いするのは難しいです。

石原委員 人選ができれば、市民の方々にお願いする方が良いかもしれません。

今西委員長 いろいろと問題があるので人選は難しいです。委員だったら違和感がないので良いと思います。委員長、副委員長が「あとがき」を掲載する、他の委員の方々は、関連する部分で掲載していただくというのはどうでしょうか。市民活動はコラム的に掲載していただけたらいかがでしょうか。

全員 異議なし。

山田委員 私個人は、今までこういう活動をしてきたとか、これからこういう事をやりたいという内容であれば比較的記述できそうな気もしますが、それ以外となれば正直難しい気がしますが、おまかせしたいと思っております。

今西委員長 一般市民から公募となると手間もかかりますし、人選でもめ事になる事も想定されます。委員ならば問題もないし、専門的な領域で記述すれば良いと思います。

今のご意見を踏まえて事務局で検討していただきたいと思います。

本日の課題についてはこれでよろしいでしょうか。他のご意見、ご質問がないということで、終了させていただきたいと思います。連絡事項を事務局よりお願いいたします。

事務局

それでは、次回、策定委員会の日時についてお伝えします。次回の策定委員会は11月28日午後3時から、本と同じ2階、大会議室で行いたいと考えております。この日にご出席できない委員の方がいらっしゃいましたら、後日事務局までお伝え下さい。以上です。

事務局

それでは、以上で第6回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。